

議案第66号

令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度岩出市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ768,853千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,355,878千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第5号）」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和3年11月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 ( 第 5 号 )

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		3,529,074	295,073	3,824,147
	1. 国庫負担金	2,142,744	174,609	2,317,353
	2. 国庫補助金	1,373,144	120,464	1,493,608
16. 県支出金		1,398,892	41,114	1,440,006
	1. 県負担金	1,005,403	41,114	1,046,517
18. 寄附金		5,000	9,600	14,600
	1. 寄附金	5,000	9,600	14,600
19. 繰入金		249,458	6,003	255,461
	1. 繰入金	249,458	6,003	255,461
20. 繰越金		1	501,812	501,813
	1. 繰越金	1	501,812	501,813
21. 諸収入		167,101	3	167,104
	3. 雑入	161,134	3	161,137
22. 市債		907,000	△84,752	822,248
	1. 市債	907,000	△84,752	822,248
補正されなかった款項にかかる分		11,330,499		11,330,499
歳 入 合 計		17,587,025	768,853	18,355,878

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		148,468	△1,094	147,374
	1. 議会費	148,468	△1,094	147,374
2. 総務費		1,299,811	△2,233	1,297,578
	1. 総務管理費	1,000,502	△826	999,676
	2. 徴税費	181,749	△1,261	180,488
	3. 戸籍住民基本台帳費	94,008	△146	93,862
3. 民生費		8,079,255	220,314	8,299,569
	1. 社会福祉費	3,891,219	183,755	4,074,974
	2. 児童福祉費	3,393,933	36,779	3,430,712
	3. 生活保護費	794,003	△220	793,783
4. 衛生費		2,235,495	203,883	2,439,378
	1. 保健衛生費	1,333,472	204,100	1,537,572
	2. 清掃費	902,023	△217	901,806
5. 農林業費		125,901	△304	125,597
	1. 農業費	108,091	△304	107,787
6. 商工費		259,546	2,264	261,810
	1. 商工費	259,546	2,264	261,810

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 土木費		1,705,309	△2,571	1,702,738
	1. 土木管理費	130,091	△840	129,251
	2. 道路橋梁費	622,098	△615	621,483
	4. 都市計画費	895,770	△1,116	894,654
9. 教育費		1,469,143	△1,759	1,467,384
	1. 教育総務費	139,110	△750	138,360
	4. 社会教育費	430,999	△910	430,089
	5. 保健体育費	497,604	△99	497,505
11. 公債費		1,220,926	111,842	1,332,768
	1. 公債費	1,220,926	111,842	1,332,768
12. 諸支出金		63,789	238,511	302,300
	2. 基金費	63,788	238,511	302,299
補正されなかった款項にかかる分		979,382		979,382
歳 出 合 計		17,587,025	768,853	18,355,878

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	千円 141,110

第3表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 法 方	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 法 方	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	千円 860,000	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 775,248	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	860,000				775,248			

議案第67号

令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,966千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,592,842千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第2号）」による。

令和3年11月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 2 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰越金		1	56,966	56,967
	1. 繰越金	1	56,966	56,967
補正されなかった款項にかかる分		5,535,875		5,535,875
歳入合計		5,535,876	56,966	5,592,842

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 基金積立金		1	56,966	56,967
	1. 基金積立金	1	56,966	56,967
補正されなかった款項にかかる分		5,535,875		5,535,875
歳出合計		5,535,876	56,966	5,592,842



議案第68号

令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和3年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,391千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,570,419千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第3号）」による。

令和3年11月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 3 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		701,203	66	701,269
	2. 国庫補助金	98,562	66	98,628
5. 県支出金		475,905	33	475,938
	2. 県補助金	25,659	33	25,692
7. 繰入金		539,541	2,486	542,027
	1. 一般会計繰入金	532,378	2,486	534,864
9. 繰越金		1	46,806	46,807
	1. 繰越金	1	46,806	46,807
補正されなかった款項にかかる分		1,804,378		1,804,378
歳入合計		3,521,028	49,391	3,570,419

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 地域支援事業費		214,174	170	214,344
	3. 包括的支援事業・任意事業費	65,202	170	65,372
5. 諸支出金		7,903	49,221	57,124
	1. 償還金及び還付加算金	7,433	28,211	35,644

	2. 繰出金	1	6,003	6,004
	3. 基金費	469	15,007	15,476
補正されなかった款項にかかる分		3,298,951		3,298,951
歳 出 合 計		3,521,028	49,391	3,570,419

議案第69号

令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度岩出市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,782千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ999,579千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第1号）」による。

令和3年11月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 ( 第 1 号 )

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		550,726	17,705	568,431
	1. 繰入金	550,726	17,705	568,431
5. 繰越金		1	15,077	15,078
	1. 繰越金	1	15,077	15,078
補正されなかった款項にかかる分		416,070		416,070
歳 入 合 計		966,797	32,782	999,579

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		960,507	32,782	993,289
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	960,507	32,782	993,289
補正されなかった款項にかかる分		6,290		6,290
歳 出 合 計		966,797	32,782	999,579

議案第70号

令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）

令和3年度岩出市の水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第1条 令和3年度岩出市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費	910,057千円	△1,094千円	908,963千円
第1項 営業費用	888,462千円	△1,094千円	887,368千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第2条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
(1) 職員給与費	120,055千円	△1,094千円	118,961千円

令和3年11月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

議案第71号

令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）

令和3年度岩出市の下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第1条 令和3年度岩出市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費	940,012千円	△274千円	939,738千円
第1項 営業費用	785,822千円	△274千円	785,548千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	2,164,581千円	△641千円	2,163,940千円
第2項 出 資 金	339,436千円	△641千円	338,795千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,571,153千円	△367千円	2,570,786千円
第1項 建設改良費	1,914,415千円	△367千円	1,914,048千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
-------	-------------	-------------	-----

(1) 職員給与費

112,372千円

△433千円

111,939千円

令和3年11月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸